平成25年度 都区財政調整 新規算定•算定改善等

1 議会総務費

項	目	説	明
【議会総務費 賦課徴収費の	· · · -	1 概 要 標準区納課税証明手数	料の金額を改定する。
	(百万円)	2 算定内容	
改定後	△189	<標準区経費> 改定前 △4,9	10千円(特定財源・比例費)
改定前	△126	改定後 △7,3	65千円(特定財源・比例費)
増△減	△ 6 3		
【議会総務費 消防団員等 共済基金掛金	公務災害補償等	1 概 要 消防団員が加入する福 加する。	祉共済掛金の助成について、算定項目に追
	(百万円)	2 算定内容	
改定後	7 5	<標準区経費> 改定前	0 千円(固定費)
改定前	1 6	改定後 9	0千円(比例費)68千円(固定費)
増△減	5 9		48千円(比例費)
【議会総務費 国民保護法 見直し	を 大経常】 ・関連事業経費の (百万円)	1 概 要 国民保護法関連事業経 2 算定内容	費について、全般的に算定内容を見直す。
改定後	1 4	<標準区経費> 改定前 3,9	02千円(固定費)
改定前	9 0		73千円(固定費)
増△減	△76		
【議会総務費職員選考試	/経常】) 検費の見直し	1 概 要 職員選考試験費につい	て、全般的に算定内容を見直す。
改定後	(百万円)	2 算定内容 <標準区経費> 改定前 7	73千円(固定費)
改定前	8 2		0 1 千円 (比例費) 0 6 千円 (固定費)
増△減	△70		45千円(比例費)

1 議会総務費のつづき

項	目	説	明
【議会総務費住民基本台	学/経常】 帳整備費の見直し	1 概 要 備品購入費について、算知	定内容を見直す。
	(百万円)	2 算定内容 <標準区経費 >	
改定後	2 5 2		5 千円 (比例費) 8 千円 (比例費)
改定前	1 2 3	※事業費の見直しにより、領	密度補正算式の数値が変更されることに
増△減	1 2 9	伴い、議会総務費全体に	影響が生じる。
		<密度補正算式> (改定前)	(改定後)
		$\frac{B}{A} \times 0.023 + 0.975$	$\frac{B}{A} \times 0.023 + \underline{0.976}$
		(- A に小数点以下 4 位未満の端数が	あるときは、その端数を四捨五入する。)
		算式の符号	
		A:測定単位の数値(当該区の人口 B:当該年度4月1日現在における	
			響額 △104百万円 る影響額(議会総務費全体) 233百万円
【議会総務費 選挙常時啓 見直し		1 概 要 職員手当等、旅費、固定到	費割合について、算定内容を見直す。
元臣し		2 算定内容	
	(百万円)	<標準区経費>	
改定後	4 8		0 千円(固定費) 1 千円(比例費)
改定前	6 7	改定後 2,08	7千円(固定費)
増△減	△19	•	0 千円(比例費)
•			

1 議会総務費のつづき

	項 目			i i	
	務費/経常】 権改革に伴う権限移	1	平成現行事	務処理	Eから権限移譲により特別区の事務となる項目のうち、 特例交付金の交付対象事務について、追加算定すると 定項目について数値を更新する。
	(百万円	_	Auto . F .		
改定後	1 3	2 2	算定 (<標準		>
改定前	5	3	改定	前	1,195千円(固定費)
増△減	7	4	改定	後	1, 195千円(比例費) 2,726千円(固定費) 2,726千円(比例費)

2 民生費

Ą	Į B	説	明
心身障害	业費/経常】 諸(児)通所訓練事 産分)の算定廃止	1 概 要 心身障害者(児) いて、算定を廃止す	通所訓練事業費のうち、通所授産グループにつ る。
	(百万円)	2 算定内容	
改定後	0	<標準区経費> 改定前 12,	206千円(比例費)
改定前	3 1 2	,	
増△減	△312		
	业費/経常】 全貸付等事務費の見	・行旅死亡人取扱費 使用料及び賃借料 ・事業名を「行旅死	費について、算定を廃止する。 について、算定内容(需用費、役務費、委託料、 、特定財源の新設)を見直す。 亡人取扱費」に変更する。
	(百万円)	2 算定内容 <標準区経費>	
改定後	0	改定前 事業費	1,721千円
改定前	4 1		126千円 1,595千円 (比例費)
増△減	△41		2,697千円
		<u>特定知识</u> 差引一財	2,697千円 0千円(比例費)
	祉費/経常】 審査会の見直し		係る経費について、算定内容(審査会開催回数、 定財源の新設)を見直す。また、比例費を導入
	(百万円)	2 算定内容 <標準区経費>	
改定後	9 0		17,665千円(固定費)
改定前	4 0 6	改定後 事業費	455千円(固定費)
増△減	△316	特定財源	
		差引一財	3,331千円(比例費) 3,560千円

2 民生費のつづき

·····································	目	説	明
	业費/経常】 :計画作成の見直し (百万円)	数、需用費、役務費、委託料	経費について、算定内容(委員会開催回 斗)を見直す。
改定後	5 4	2 算定内容<標準区経費>	
改定前	1 4 8	改定前 6,443= 改定後 2,348=	
増△減	△ 9 4		
	社費/経常】 は間アパート借上・ 事業費 (百万円)	直す。	を廃止する。 、算定内容(借上げ基本額・戸数)を見 ペート借上げ事業費」に変更する。
改定後	2, 351	2 算定内容	
改定前	9 1 2	< 標準区経費 > 改定前 事業費 3 1	1,296千円(比例費)
増△減	1, 439	改定後 事業費 122 <u>特定財源 42</u> 一般財源 8.6	
	獲費/経常】 総務費の見直し (百万円) 2 1 4 9	す。 2 算定内容 <標準区経費>	. 算定内容(入浴券支給事務費)を見直 円(比例費)
増△減	△ 2 8	改定後 286千月	9(比例費)
	護費/経常】 理の見直し (百万円)		定内容(入浴券の支給枚数)を見直す。
改定後	2, 411	2 算定内容<標準区経費>	
改定前	3, 492	•	5 6 千円(比例費) 5 2 千円(比例費)
増△減	△1, 081	·	

2 民生費のつづき

項	目	説	明
	业費/経常】 保育事業費の	 概 要 ・緊急一時保育事業費につい善する。 ・事業名を「一時預かり保育 	て、国庫補助基準額に基づく算定に改事業費」に変更する。
	(百万円)	2 算定内容	
改定後	176	<標準区経費> 改定前 事業費	5,603千円(比例費)
改定前	1 3 9	改定後 事業費 1	4, 186千円
増△減	3 7	<u>特定財源</u> 一般財源	7,092千円 7,094千円(比例費)
		1200	1, 00 1111 (ABA)
	业費/経常】 「所運営費等事業費	1 概 要 認証保育所(A型)の運営 施設数)を、標準区あたり 17	費等事業費について、算定内容(算定 7所から 18 所に見直す。
_	(百万円)	2 算定内容	
改定後	15,025	<標準区経費> 改定前 141,4	0.0千円 (国宏豊)
改定前	14, 323	,	40千円(比例費)
増△減	7 0 2	改定後 141,4 474,3	00千円(固定費) 20千円(比例費)

3 衛生費

項	į		説	明
【衛生費/		1 概 要		
結核感染症発生動向調査事費		結核感染	症発生動向調査事	業費の算定内容を見直すとともに、平
の見直し		成19年3月	に「結核予防法」	が「感染症の予防及び感染症の患者に
		対する医療	に関する法律」に約	充合されたことから、当該事業名を「感
	(百万円)	染症発生動	句調査事業費」に	変更する。
76-44		· * * * * * * * * * * * * * * * * * * *		
改定後	2	2 算定内容	#. \	
改定前	100	<標準区経		2524
		改定前	事業費 4, 特定財源	448千円
増△減	△98			905千円 (比例費)
		改定後	事業費	155千円
		以足区	特定財源	77千円
			差引一財	78千円(比例費)
			/	114 (444) (47)
【衛生費/	· · -	1 概 要		
健康教育	の見直し			び報償費単価について見直すととも
		に、特定財	原の都支出金対象	経費を見直す。
	(百万円)			
改定後	1 2	2 算定内容	*** .	
		<標準区経		0.1.0.7.11
改定前	194	改定則		013千円
増△減	△182			456千円 557千円(比例費)
70 20 1/94	<u> </u>	改定後		373千円 (比例質)
		以足及	特定財源	
				458千円 (比例費)
			Z.31 X1	100 1 (20)19)
 【衛生費 /		1 概 要		
健康相談			相談 重占健康相	談の実施回数及び報償費単価について
WEACH HICK				都支出金対象経費を見直す。
	(百万円)		01-11/2/11/2/19	
北宁沙		2 算定内容		
改定後	1 8	<標準区経	費>	
改定前	4 1	改定前		555千円
200		-	特定財源 2,	968千円
増△減	△23		差引一財 1,	587千円(比例費)
	<u> </u>	改定後	事業費 2,	085千円
			特定財源 1,	389千円
			差引一財	696千円(比例費)

3 衛生費のつづき

項	目	説明
【衛生費/経常 妊産婦健康診査	企費 (百万円)	1 概 要 超音波検査について、現在は年齢制限が廃止されており、全区に おいて全ての妊婦が 1 回以上、公費負担により受診できる状況とな っていることから、受診人数について算定を充実する。 また、超音波検査委託料について、特定財源として新たに国庫支出
改定後	3, 917	
改定前	3, 807	4
増△減	1 1 0	<標準区経費> 改定前 事業費 207,661千円 特定財源 58,932千円 差引一財 148,729千円(比例費) 改定後 事業費 218,683千円 特定財源 65,658千円 差引一財 153,025千円(比例費)
【衛生費/経常 そ族昆虫駆除す	_	1 概 要 そ族昆虫駆除費について、算定内容を見直す。2 算定内容
改定後	1 2 4	< 標準区経費 > 改定前
改定前	7 7 8	改定後 4,850千円(比例費)
増△減	△654	
【衛生費/経常 寝たきり老人記 事業費の見直し	- 坊間歯科診療	1 概 要 寝たきり老人訪問歯科診療事業費について、算定を廃止する。(当該事業に係る密度補正の廃止を含む。) 2 算定内容
改定後	0	<標準区経費>
改定前	5 9 8	改定前 591千円(固定費) 20,104千円(比例費) 改定後 0千円
増△減	△598	

4 清掃費

項目	説	明		
【収集作業費・処理処分費/経常】 廃棄物処理手数料の見直し (特定財源・態容補正Ⅱ) (百万円) 改定後 △20,809	なお、平成 25 年 10 月 1 日 度は半年分を、平成 26 年度か <現 ぞ 各区徴収分 32.5円) 清掃一組徴収分 14.5円)	定に伴い、算定内容を見直す。 改定であることを踏まえ、平成 25 年 いら 1 年度分を反映する。 テ> <改定後> /kg → 36.5 円/kg(+4円) /kg → 15.5 円/kg(+1円)		
改定前 △19,958 増△減 △851	□ 収集作業費及び処理処分費にそれぞれ計上されている廃棄物処理			
【処理処分費/投資】 処理処分費の見直し (百万円) 改定後 6,308 改定前 6,828 増△減 △520 ※元利償還金を含む影響額 △724	基に積算した整備費等の総額 算定は、測定単位の増減によっ 生じる仕組みとなっているた 新、元利償還金)の算定方法 また、保安施設整備経費は、	、東京二十三区清掃一部事務組合の財政 肉を基に標準区を設定しているが、平成 二年次を更新する。 1 千円 (比例費) 2 千円 (比例費)		

5 経済労働費

項	項目説		明
商工振興	済費/経常】 Ⅰ費(中小企業関連資 っせん事業)	1 概 要 経常算定分を充実の を追加し、算定を充実 ^へ	うえ、平成 25 年度緊急対策分について、項目 する。
	(百万円)	2 算定内容	
改定後	9, 126	<標準区経費> 改定前 279	9,506千円(経常分・比例費)
改定前	5, 731		0 千円 (緊急対策分・比例費)
増△減	3, 395		7, 917千円(経常分・比例費) 7, 149千円(緊急対策分・比例費)

6 土木費

項	ĺ B	説	明
	 野/経常】 費の見直し	1 概 要 建築行政費について、エ	正事請負費の算定を廃止する。
	(百万円)	2 算定内容	
改定後	△162	<標準区経費 > 改定前 事業費	18,478 千円
改定前	4 9	特定財源	16,547 千円 1,931 千円 (比例費)
増△減	△211	改定後事業費	10,404 千円
		-	<u>16,547 千円</u> △6,143 千円(比例費)
	『費/経常】 予防調整事務費の		骨について、需要費及び連絡協議会負担金 に、紛争調停委員報酬及び旅費を見直す。
	(百万円)	2 算定内容 <標準区経費>	
改定後	1 5	改定前	
改定前	6 9		×6 人×12 月=2,606,400 円 ×6 人×12 月= 360,000 円
増△減	△ 5 4		39,000円 8,300円
		<u></u> 医桁	3,013,700円(固定費)
		改定後 報酬 19,200 円×5 人 旅費 700 円×5 人 需用費 連絡協議会負担金	

項目		説	明
【建築公害費/経常】 放置自転車等対策事業	業費 百万円)		対策事業費について、放置自転車撤去等委託料、 役務費及び特定財源である放置自転車撤去・保管
	388	2 算定内容	
改定前 1,	569	<標準区経費> 改定前	
増△減	8 1 9	需用費 役務費 委託料 特定財源 3	4, 473 千円 6, 935 千円 98, 473 千円 3, 000 円×27, 000 台×60%=48, 600 千円 61, 281 千円(比例費)
		改定後 需用費 役務費 委託料 使用料及び 特定財源 3	4,473 千円 (比例費) 466 千円 (固定費) 1,033 千円 (比例費) 9,081 千円 (固定費) 121,780 千円 (比例費) 1,330 千円 (比例費) 3,000 円×24,500 台×60%=44,100 千円 (比例費) 9,547 千円 (固定費) 84,516 千円 (比例費)
【建築公害費/経常】 住宅対策費の見直し			ついて、住宅基本計画策定委託料を見直す。
	百万円)	2 算定内容 <標準区経費>	
改定後	6 4 9	改定前	
改定前 増△減	6 9 5 △ 4 6	事業費 - 特定財源 -	56,302 千円(固定費) 2,189 千円(比例費) 28,511 千円(固定費) 27,791 千円(固定費) 2,189 千円(比例費)
		改定後 事業費 特定財源	53,307 千円 (固定費) 691 千円 (比例費) 26,715 千円 (固定費) 26,592 千円 (固定費) 691 千円 (比例費)

項	į		説	明
	【建築公害費/経常】 区営住宅維持管理費 (百万円)			における標準施設の見直しと合わせて、 を充当するため、区営住宅維持管理費を
改定後	$\triangle 1$,	587		
改定前		0	2 算定内容 <標準区経費>	
	Λ 1	5.0.7	改定前	0 千円
谓 <u></u> 公减	増△減 △1,587			12,818 千円(固定費) 40,592 千円(比例費) ×404 戸×0.24=27,933 千円(固定費) ×404 戸×0.76=88,456 千円(比例費) △15,115 千円(固定費) △47,864 千円(比例費)
				区営住宅 こおいて、区営住宅を標準施設とし、改築 と新規に算定する。(+5,985 百万円)
自転車駐	【建築公害費/経常】 自転車駐車場維持管理費 (態容補正)の見直し			費について、新たに土地賃借料を算定する ともに、特定財源である自転車駐車場使用
7/ 5-7//		百万円)	 2 算定内容	
改定後	1,	175	改定前	
改定前	2,	299	賃金	2, 160 千円
増△減	$\triangle 1$,	1 2 4	無用費 委託料	216 千円 854 千円
				J×450 ㎡=1,722 千円
			<態容補正の算式>	258 千円 78 千円 3, 265 千円 620 千円 86 千円 円×450 ㎡=3, 535 千円 772 千円 → 1,714 円/㎡
			1+ B× 1,714円 (1㎡当 A× 2,632円 (単 算式の符号 A:測定単位の数値(当該I B:当該年度の4月1日現在 自転車駐車場の面積	区の人口)

項	į	説	1	明
)よう費/経常】 車整備費の見直し		備費について、事業費を見直す∂ る算定方法に見直す。	とともに、車両保有
	(百万円)			
改定後	9 7	2 算定内容 <標準区経費 >		
改定前	189	改定前		
		役務費	37 千円	
増△減	△92	備品購入費	5,788 千円	
※改定前に	には種別補正による	公課費	367 千円	
影響額を	含む		6, 192 千円(比例費)	
		改定後		
		使用料及び	賃借料 3,143 千円(比例費)	
道路占有)ょう費/経常】 料(道路維持補修費 f許可取締事務費)		る道路占有料(道路維持補修費 て、平成 22 年 4 月の統一占有料で	
	(百万円)	 2 算定内容		
改定後	△20, 398	<標準区経費>		
以足後	△∠∪, 398	改定前		
改定前	△16, 439	事業費	38,720 千円(固定費)	
	•		358,765 千円 (比例費)	
増△減	$\triangle 3$, 959	特定財源	△926, 363 千円(比例費)	
※改定前に	 には種別補正による		38,720 千円(固定費)	
影響額を			△567,598 千円(比例費)	
,, E ., ()		76.0±350		
		改定後	20 700 壬四 (四合典)	
		事業費	38,720 千円(固定費)	
		传令时酒	358,765 千円(比例費)	
		特定財源	△1,055,213 千円(比例費)	
			38,720 千円(固定費) ^606_448 千円(比例费)	
			△696, 448 千円(比例費)	

項目	説	明	
【都市整備費/投資】 まちづくり事業費の見直し (百万円) 改定後 2,550	1 概 要 住宅市街地総合整備事業(用地取得経費を除く)、都市防災不知 化促進事業(国・都制度分)、市街地再開発事業(基本計画作成費 を見直すとともに、都心共同住宅供給事業及び防災生活圏促進事業 (用地取得経費を除く)を態容補正による算定に移行する。		
改定前 5,464 増△減 △2,914	<標準区経費>	, 975 千円(固定費)	
	特定財源 98, 47, 155,	, 172 千円 (比例費) , 802 千円 (固定費) , 139 千円 (比例費) , 172 千円 (固定費) , 034 千円 (比例費)	
	65. 特定財源 68. <u>20.</u> 61.	,549 千円 (固定費) ,060 千円 (比例費) ,092 千円 (固定費) ,664 千円 (比例費) ,457 千円 (固定費) ,396 千円 (比例費)	
【道路橋りょう費/投資】 道路改良の見直し (百万円)	1 概 要 道路改良事業について、1 見直す。	/280 としていた事業実施率を 1/90 へ	
改定後 8,895	2 算定内容 <標準区経費> 改定前		
改定前 2,820 増△減 6,075		00 m ² ×1/280=95, 368, 000 円 00 m ² ×1/280= 3, 648, 860 円 計 99, 016, 860 円 (比例費)	
※改定前には種別補正による 影響額を含む		00 m ² ×1/90=296, 700, 000 円 00 m ² ×1/90= 11, 352, 000 円 計 308, 052, 000 円 (比例費)	
【道路橋りょう費/投資】 ガードパイプ取替工事費の 見直し	1 概 要 ガードパイプ取替工事費について、工事単価を見直すとともに、 1/280 として算定していた事業実施率を 1/65 へ見直す。		
(百万円) 改定後 3,217	2 算定内容 <標準区経費> 改定前		
改定前 1,636	13, 200 円/m×1m/5. 5r ×2, 322, 000 ㎡=13, 932,	n×1(片側)×0.7×1/280 000円(比例費)	
増△減 1,581 ※改定前には種別補正による 影響額を含む	工		

項	頁 目		説	明
	りょう費/投 の見直し	資】	1 概 要 道路橋りょう費の種別補正について、8.5m以上の道路平均幅員・ 施工単価、ガードパイプ設置率を見直し、算定方法を改善する。	
	(国	百万円)	2 算定内容	
改定後	16,	0 2 1	<標準区経費> 改定前	
改定前	17,	0 4 7	8.5m 以上の道路平均幅員・施工 車道の平均幅員	二単価 12m・18,600円/㎡ 9m
増△減	riangle 1 ,	0 2 6	ガードパイプ設置率	0. 7
			改定後 8.5m以上の道路平均幅員・施工 車道の平均幅員 ガードパイプ設置率	二単価 <u>14m</u> ・ <u>19,800 円/㎡</u> <u>11m</u> <u>0.2</u>

7 教育費

項	目	説	明
	教育費/経常】 東管理費の見直し	1 概 要 教職員健康管理費について	▼、VDT検診項目の算定を廃止する。
	(百万円)	2 算定内容 <標準区経費>	
改定後	4 3 7]費)
改定前	4 3 7	W.E. 0113	
増△減	0		
	施設大規模改修・改	区経費分と態容補正分に按分	#助金について、特定財源として、標準 ↑して算定する。 こ、標準区単価の見直しを踏まえ整理す
改定後	,,,,,	2 算定内容	
改定前	13,718	71/C111 1 /1//	8,037千円
増△減	△190		7, 113千円 0, 924千円 (比例費)
		改定後 事業費 2 特定財源	合食室経費) 21,192千円 21,192千円 2,814千円 8,378千円 (比例費)
		<態容補正 加算額(1校を 小学校費	ったり) >
		・大規模改修時に実施し ・改築時に実施した場合	•
		中学校費	
		・大規模改修時に実施し・改築時に実施した場合	•
		※態容補正については、前年 ため、影響額はゼロとして	F度の実績に応じて当初算定時に加算する 「いる。

項	目		説	明
【小学校費・中学校費/投資】 義務教育施設新増築経費(態 容補正II)の見直し		給食室設置 また、給食		/ステム単価に見直す。 湯及びプールに係る国庫支出金について 。
	(百万円)	 2 算定内容		
改定後	_		加算額(1校あ	ったり) >
7/ 1		 ① 給食室設 		
改定前		小学校費	(事業費)	82,218千円
増△減	_		(特定財源)	17,091千円
				@ 65,127千円
		中学校費		76,350千円
				14,242千円
				@ 62,108千円
		 ② 屋内運動	1場建設費	
		小学校費		301, 199千円
		7 7 177		103,093千円
				@198,106千円
		中学校費	(事業費)	282,110千円
			(特定財源)	96,559千円
				@185,551千円
		③ プール建		
		小字校費		65,025千円
			(特定財源)	
		25 1-4- 		@ 53,417千円
		中学校費		78,030千円
			(特定財源)	13,930千円 @ 64,100千円
		★能宏端正/2	ついては 宝徳	慢 64, IUU十円 賃に応じて当初算定時に加算するため、
			- ついては、 <i>夫</i> 稹 ごロとしている。	マメールロレとコイル昇に吋ルールロ昇タの/ニ゚メン、
		が貴切なり	C U (v · 3)	

J	項 目	部			明
【小学校費/投資】 特別支援学校新増築経費(態 容補正V)の見直し (百万円)		また、給食室	受費をドライシス 、屋内運動場及 に追加算定する	びプール	版に見直す。 シに係る国庫支出金につい
改定後	_		1算額(1校あた	り) >	
改定前	_	① 給食室設置小学校費	(事業費)	-	
増△減	_				108千円
		② 屋内運動場	是建設費		
		小学校費	(事業費)	155,	929千円
			(特定財源)	53,	3 7 1 千円
			@	102,	558千円
		③ プール建設	費		
		小学校費	(事業費)	52,	020千円
			(特定財源)	9,	287千円
					733千円
		※態容補正につ	いては、実績に	応じて当	á初算定時に加算するため、
		影響額はゼロ			

項目	説明
【小学校費/投資】 特別支援学校・養護学園大規 模改修・改築経費(態容補正 IV)の見直し	1 概 要 給食室の改築経費をウェットシステム単価で設定するとともに、給食室のドライシステム化に必要な経費について、態容補正 Vにより加算する。 また、給食室の改築に係る国庫補助金について、特定財源として、態容補正IVと態容補正Vに按分して算定するとともに、校舎、
改定後 134	屋内運動場及びプール係る国庫支出金について特定財源として 追加算定する。
改定前 147	2 异比约谷
増△減 △13	<態容補正 加算額(1校あたり)> ① 給食室改築経費 小学校費 (事業費) 1,258千円 (特定財源) 156千円 @ 1,102千円
	 ② 給食室のドライシステム化経費(態容補正V) 小学校費 ・大規模改修時に実施した場合 @50,688千円 ・改築時に実施した場合 (事業費) 17,246千円
	<u>プール △ 309千円(</u> 特定財源) 計 △2,982千円
	※②の態容補正Vについては、実績に応じて当初算定時に加算するため、影響額はゼロとしている。
【小学校費・中学校費/経常】 学校職員費	1 概 要 学校図書館担当職員(学校司書)に係る経費について、新規に 算定する。
(百万円)	2 算定内容
改定後 4,065	<標準区経費>
改定前 3,373	中子饮食 10, 300十円 (比例質)
増△減 692	合計29,400千円

項	目	説明
【小学校費/組 就学時健康診	· -	1 概 要 就学時健康診断費について、測定単位を児童数から学校数に見 直す。
改定後	1 0 9	2 算定内容 <標準区経費 >
改定前	6 3	改定前(測定単位:児童数) △4,387千円(比例費) 改定後(測定単位:学校数) +4,387千円(比例費)
増△減	4 6	
【小学校費・中学校評価事業		1 概 要 学校評価事業費について、報償費の算定を廃止する。
改定後	(百万円)	2
改定後	180	改定前 小学校費 4,976千円(比例費) 中学校費 2,634千円(比例費) 合 計 7,610千円
増△減	△159	改定後 小学校費 573千円 (比例費) 中学校費 303千円 (比例費) 合 計 876千円
【中学校費/経 夏休み期間プ		1 概 要 夏休み期間プール指導員について、算定内容(プール指導員謝 礼)を見直す。
改定後	1 0	2 算定内容 <標準区経費>
改定前	7 5	改定前 3,535千円(比例費) 改定後 471千円(比例費)
増△減	△65	3000
【その他の教育 教育相談事業		1 概 要 教育相談事業費について、算定内容(いじめ・教育相談員報酬 単価)を見直す。
改定後	7 8 4	2 算定内容 <標準区経費 >
改定前	5 5 3	改定前 40,113千円(比例費) 改定後 56,929千円(比例費)
増△減	2 3 1	
~日 ← 1 ルグ	201	

8 その他

	項	目	説	明
【民生費他/経常】 人件費の算定改善 (百万円) (1)標準職員数の見直し			への振替え及び標準職員数にi い、算定を改善する。	員数の見直しに伴う委託化等事業費 車動する職員手当等経費の整理を行
	改定後	418,094	2 算定内容(1)標準職員数の見直し	
	改定前	434, 817	<標準職員数> 改定前 2,376.	7 0 人
	増△減	△16, 723	改定後 2, 276. <算定職員数計>	•
(2)事業費	貴及び連動経費	で 改定前 60,478 改定後 58,152	
	改定後	_	(2) 委託化等に伴う事業費の	
	改定前	_		半う委託化等の事業費を算定すると で費など標準職員数に連動する経費に
	増△減	8, 157	ついて整理する。	
※ 事業費等は多岐に渡るため、増 減のみを記載				
合 計				
	増△減	△8, 566		

項	目	説	明
	学他/投資】 学の見直し	○ 公共施設の改築工事費の見直し	,
改定後	(百万円)	1 概 要 各費目で算定している公共施設 年度事業量及び工事単価を充実で	設の改築経費について、標準施設、 する。
改定前増△減	160, 288	2 算定内容 <標準施設> 法令等による整備基準及び特 する。(別紙1参照)	別区における実態を踏まえて設定
		《年度事業量》 地方公営企業法施工規則別表望 改定前 ・ その他公共施設 ・ 義務教育施設校舎 ・ 屋内運動場 ・ プール 改定後 ・ その他公共施設 ・ 義務教育施設校舎 ・ 屋内運動場 ・ プール <工事単価》	50年 50年 40年 30年 50年 47年 44年 30年 必要な工種を加えて見直し、直近の

項目	説	明	
【議会総務費他/投資】 投資的経費の見直し(つづき)	○ 公共施設の大規模改修工1 概 要各費目で算定している2施設と工事単価を充実する	公共施設の大規模改修経費について、標準	
	2 算定内容 <標準施設> 法令等による整備基準 する。(別紙 1 参照)	及び特別区における実態を踏まえて設定	
)施工回数は、現在の一般的な改修周期を ごの物騰率を乗じて設定する。	
	○ 元利償還金の見直し		
	1 概 要 各費目で算定している (清掃費を除く)。	元利償還金について、算定内容を見直す	
	2 算定内容 義務教育施設は、H18 財調において合意した算定規模を基に、2 年償還で設定する。その他の施設は、H25 財調における起債充当額 を基に、15 年償還で設定する。(別紙4参照)		
	〇 用地単価の見直し		
	概要・算定内容 用地単価については、 前年変動率を乗じて設定す	東京都基準値調査における区部住宅地の	
	改定前	282,000 ㎡/円	
	改定後	370,000 m²/円	

	=	HD.
項目	説	明
【議会総務費他/投資】 投資的経費の見直し(つづき)	○ 義務教育施設・密度補正の見直 № 1 概 要 国庫補助基準との整合を図り、設定する。 2 算定内容 小学校費・中学校費の密度補正に密度補正から、学級数による密度を	学級数を施設規模の基準として
	 ○ 新築・改築・大規模改修態容補 1 概 要 シルバーピアについては、新た福祉費・態容補正Ⅱに追加し、毎年 	に改築・大規模改修経費を老人
	B 1+ B A × 3,437円 (単位費用) 算式の符号 A:測定単位の数値(当該年度における住民基本台帳人口人口) B:当該年度における特別養護高齢者集合住宅の整備費、として知事が算定した額	1のうち65歳以上の日本人 隻老人ホームの整備費及び
	○ 義務教育施設改築需要・態容補正 概要・算定内容 将来需要分として加算している負 補正を廃止する。	

説	明
中学校武道場整備費・態容補団 1 概 要 中学校武道場整備費について、経費は国庫補助面積を基準に算定度平準化して算定する。 2 算定内容 (B× 247,900 - B× 1 + C× 104,560,000 × 1/44 - C× 40,680,000 × 1/3 × + C× 760,000) × 事式の符号	E 、新たに態容補正を設定し、新築 Eし、改築・大規模改修経費は毎年 01,700 × 1/2 (1/44 1/61,275,294円 (単位費用) 中学校及び中等教育学校の学校数) 場の新築面積
C. M. F. W. F. C. C. C. T. J. K. M. C.	/// · BA Em DA 39A
	中学校武道場整備費・態容補記 1 概 要 中学校武道場整備費について、経費は国庫補助面積を基準に算定度平準化して算定する。 2 算定内容 (B× 247,900 - B× 1) + C× 104,560,000 × 1/44 - C× 40,680,000 × 1/3 × + C× 760,000) × A× 算式の符号 A: 測定単位の数値(当該区の時度) B: 知事が算定した中学校武道

項目		説		明	
【議会総務費他/投資】 投資的経費の見直し(つづき)	1 棚 東 設定		Eにおける住宅地 ^I	平均価格に基づ	き、地価係数を
		地価係数=	区別住宅地平均価格 特別区住宅地平均価格		
		区 名	住宅地平均価格	H25地価係数	
		7/hm=	(円/㎡)	4.405	
		千代田区	2,085,000		
		世央区 港区	764,500 1,181,300		
		新宿区	545,800		
		文京区	729,400	1.541	
		台東区	552,500		
		墨田区	282,000	0.596	
		江東区	348,000	0.735	
		品川区	576,400	1.218	
		目黒区	634,200	1.340	
		大田区	425,900	0.900	
		世田谷区	505,800	1.069	
		渋谷区	900,900	1.903	
		中野区	459,500	0.971	
		杉並区	442,200	0.934	
		豊島区	471,300	0.996	
		北区	394,800		
		荒川区	447,000		
		板橋区	348,500		
		練馬区	327,200		
		足立区	265,800		
		葛飾区	290,700		
		江戸川区	294,300		
		特別区平均	473,300	_	

項目	説	明	
【議会総務費他/投資】 投資的経費の見直し(つづき)	< 影響額 >		
			需要額(百万円)
	議会総務費	地域交流施設	670
	民 生 費	心身障害者福祉施設	1, 432
		高齢者福祉施設	△1, 321
		児童福祉施設	2, 763
		小 計	2,874
	衛 生 費	保健衛生施設	1,002
	清 掃 費	清掃事務所及び清掃事業所	7, 198
	経済労働費	消費者及び商工振興施設	△2, 418
	土木費	建築公害	5, 985
		道路橋りょう	2, 464
		公園	△9, 933
		小 計	△1, 484
	教 育 費	小学校	12, 336
		中学校	5, 124
		校外施設	408
		幼稚園	405
		生涯学習関連施設	△992
		小 計	17, 281
		合 計	25, 123

Ą	頁 目	説		明			
【民生費等/投資】			平成 25 年度				
(百万円) 2 算定内容							
改定後	△8, 525					標準区経費 (千円)	需要額(百万円)
改定前	改定前 0	民	生生	費	児童福祉施設	△176, 616	△4, 479
以足削	0	教	有	費	生涯学習関連施設	△159, 390	△4, 046
増△減	△8, 525				合 計	△336, 006	△8, 525